

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1062））

2. 日時：平成30年6月21日 10時00分～11時05分

3. 場所：原子力規制庁 13階E会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、日南川安全審査官、穂藤安全審査官、土野技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他12名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の資料に基づき、非常用海水ポンプ用電路の敷設方法の変更について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 平成30年6月20日のヒアリングでも指摘したが、情報共有の方法について、社内のルールに基いて本来どうあるべきだったかを整理して提示すること。また、担当部署だけの問題にせず、再発防止対策は組織として実施することを整理して提示すること。

（3）日本原子力発電株式会社から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 非常用海水ポンプ用電路敷設ルート変更に係る情報共有不足の原因と対策について